

第 12 章 緑地等

12-1 概 要

新建築物の存在時における緑地等の状況について検討を行った。

12-2 調 査

現地踏査により、現況の把握を行った。

(1) 調査事項

事業予定地内の緑地の状況

事業予定地周辺の緑地の状況

(2) 調査方法

現地踏査により、緑地の状況を確認した。

(3) 調査結果

事業予定地及びその周辺における緑地の状況は、写真 2-12-1 及び図 2-12-1 に示すとおりである。



写真 2-12-1 事業予定地及びその周辺の状況
(撮影日：平成 21 年 8 月)

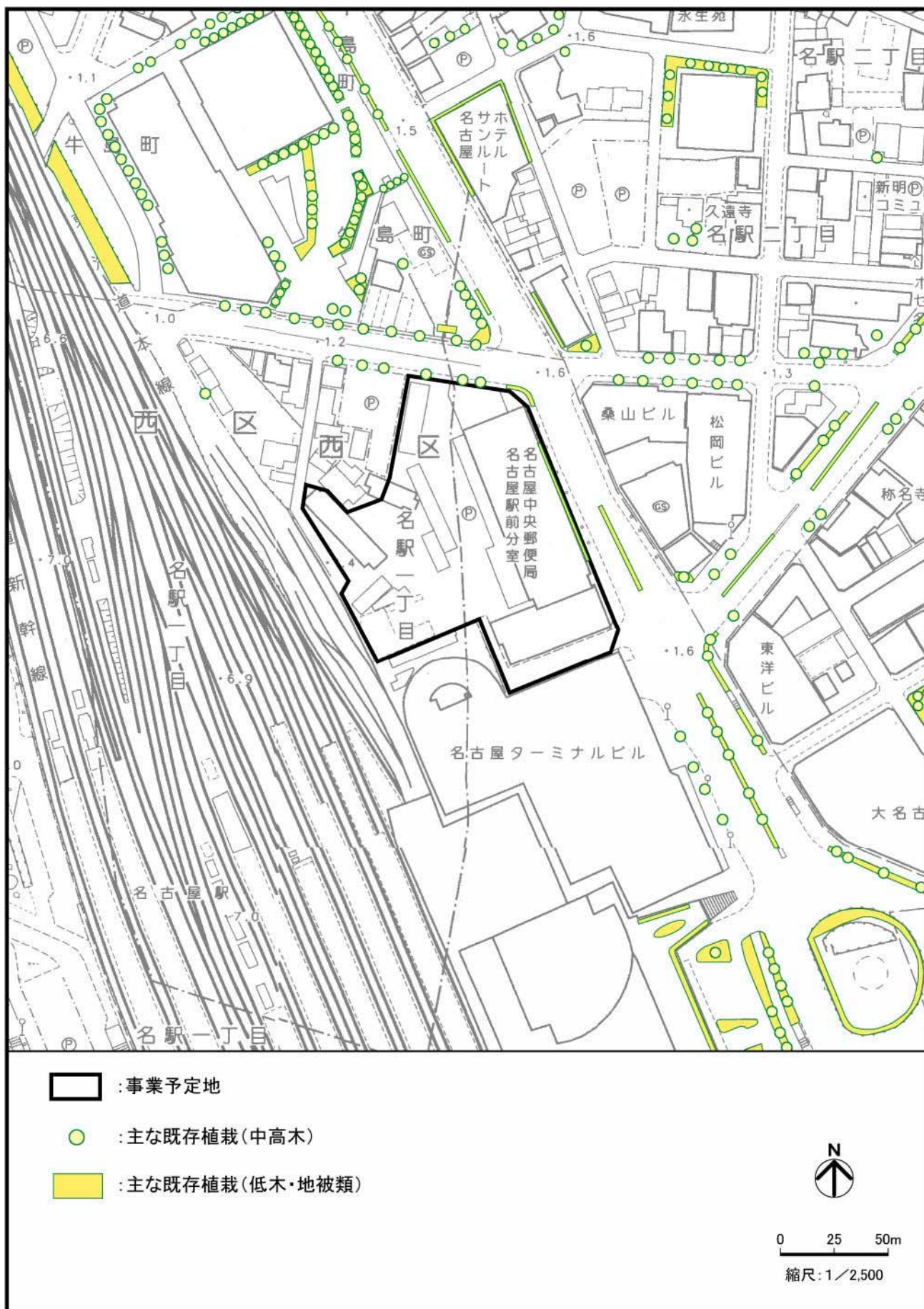


図 2-12-1 事業予定地及びその周辺の既存植栽等

事業予定地内の緑地の状況

事業予定地内は、現況施設の東側で、プランターによる緑地が一部みられる程度である。

事業予定地周辺の緑地の状況

事業予定地北側にある中央郵便局北交差点周辺には、街路樹として、落葉高木であるトウカエデや常緑低木であるシャリンバイ等が植栽されている。また、名古屋ルーセントタワー周辺には常緑高木であるクスノキ、半落葉高木であるシマトネリコ等が植栽されている。

事業予定地東側は、中央分離帯の植栽として、低木であるヒイラギナンテン等が植栽されている。

事業予定地西側は、JR 東海の鉄道敷となっており、植生はほとんどみられない環境となっている。

以上により、事業予定地周辺の緑地の現状は、事業予定地北側にある中央郵便局北交差点周辺に緑地空間があるが、この地域全体でみると、緑の少ない環境である。

12-3 予 測

(1) 予測事項

事業の実施に伴い新設する緑地等の状況とし、具体的には、以下に示す項目について検討を行った。

- ・新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率
- ・事業予定地周辺との調和

(2) 予測対象時期

新建築物の存在時

(3) 予測場所

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

事業予定地内

事業予定地周辺との調和

事業予定地及びその周辺

(4) 予測方法

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

既存植栽等及び新設する緑地等の位置を図示するとともに、構成樹種等について明示した。また、新設する緑地面積を算出するとともに、事業予定地の面積に対する緑地面積の割合を緑化率として算出した。

事業予定地周辺との調和

事業予定地周辺における現存緑地の状況等を踏まえ、事業予定地内の緑化等による緑地の変化の程度や調和の状況について予測した。

(5) 予測結果

新設する緑地等の位置、種類、面積及び緑化率

ア 緑地等の位置

緑地等の位置は、図 2-12-2 に示すとおりである。

新設する緑地等は、低層棟の緑化、高層棟の緑化及びその他の緑化に大きく分かれる。

低層棟の緑化では、屋上緑化、西側壁面の緑化及び北西側空地の植栽、高層棟の緑化では、屋上緑化、名駅通沿いの街路樹の植栽、北側の植栽としている。

このうち、事業予定地外周の北東側等には、風害の影響を軽減する視点も踏まえて常緑中高木を配置している。(前掲図 2-8-7 (p.299) 参照)

イ 緑地等の種類

緑地等の種類は、表 2-12-1 に示すとおりである。

新設する緑地等は、低層棟の緑化、高層棟の緑化に大きく分かれる。

低層棟の緑化では、中高木として常緑高木であるソヨゴや落葉高木であるエゴノキ等、低木としてカンツバキ、アベリア等、地被類としてカレックス類、コウライシバ等、ツル植物としてヘデラカナリエンス等としている。

高層棟の緑化では、中高木として半落葉高木であるシマトネリコや常緑高木であるアラカシ等、低木としてアベリア等、地被類としてセダム等としている。

表 2-12-1 緑地等の種類一覧（計画）

区 分	緑 地 等		形 態 及 び 樹 種 等
緑 地	低層棟の緑化	屋上緑化	中高木 : ソヨゴ等 低 木 : カンツバキ、アベリア等 地被類 : カレックス類、コウライシバ等
		西側壁面の緑化	ツル植物 : ヘデラカナリエンス等
		北西側空地の植栽	中高木 : エゴノキ、ハナミズキ等 低 木 : アベリア等 地被類 : シマカンスゲ、フィリヤブラン等
	高層棟の緑化	屋上緑化	地被類 : セダム
		名駅通沿いの街路樹	中高木 : シマトネリコ
		北側の植栽	中高木 : アラカシ、ソヨゴ等 低 木 : アベリア等 地被類 : ペアグラス等

ウ 緑地等の面積

緑地等の面積は、表 2-12-2 に示すとおりである。

新設する緑地等の面積は、低層棟の屋上緑化約 1,500 m²、低層棟西側壁面の緑化約 710 m²、名駅通沿いの街路樹約 270 m²など合計約 3,150 m²を予定している。

表 2-12-2 緑地等の面積一覧

区 分	緑 地 等		面 積 (㎡)
緑 地	低層棟の緑化	屋上緑化	約 1,500
		西側壁面の緑化	約 710 (約 25)
		北西側空地の植栽	約 120
	高層棟の緑化	屋上緑化	約 300
		名駅通沿いの街路樹	約 270
		北側の植栽	約 250
合 計		約 3,150 (約 2,465)	

注) 表中の面積は、実面積を記載したが、「緑のまちづくり条例」に基づく緑化率は、壁面緑化の面積が、「緑化幅 × 1 m」により算出されるため、その値を()内に示した。

エ 緑化率

事業予定地の面積は約 12,200 m²、緑地の面積は約 2,465 m²であり、緑化率は、約 20.2%となる。

事業予定地周辺との調和

本事業では、外周部を中高木等により植栽するとともに、新建築物の屋上を広く緑化する。特に、名駅通沿いに植栽する街路樹は、隣接する南地区の街路樹と事業予定地周辺地域の緑地と調和を取ることで統一感のある緑地空間が形成されるものと予測される。

また、新建築物の壁面が広く緑化されるほか、低層棟北西側の空地や高層棟北側での植栽等が整備される。

このような緑化計画により、事業予定地及びその周辺には、緑の多い快適な都市環境が新たに形成され、利用者にうるおいや安らぎ感を与えるものと予測される。

12-4 環境の保全のための措置

本事業の実施にあたっては、以下に示す環境保全措置を講ずる。

- ・新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う。
- ・緑地の維持・管理に関する年間スケジュールを立て、清掃、灌水、病害虫の駆除等を計画的に行う。

12-5 評 価

予測結果によると、事業予定地内に中高木の植栽、屋上緑化、壁面緑化等を行うことにより、約 3,150 m²の緑地等が新設される。また、緑地等の整備により、周辺との調和が図られ、利用者にうるおいや安らぎ感を与えるものと判断する。

本事業の実施にあたっては、新設した緑地等については、適切に維持・管理作業を行う等の環境保全措置を講ずることにより、良好な緑地環境の維持に努める。